

⑭
ZZZZZ9-99-99
①XXXXXXXX

⑤NNNNNNNNNN

②NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN
③NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN

お問い合わせ先
【納付書再発行】 千葉市役所納付推進センター
電話 043-400-2910
【納付のご相談】⑥NNNNNNNNNNNNNNNN
⑦NNNNNNNNNNNNNNNN
⑧NNNNNNNNNNNNNNNN

④XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

市税等納付催告書

本状到着前に納付（納入）された場合は、行き違いですのでご了承ください。

⑨NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN
⑩NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN

⑪
NNNNNNNNNN

千葉市
長之印

あなたが納付（納入）すべき市税等については、すでに督促等によって自主的に納付（納入）される
よう通知いたしましたが、^⑫NNNNNNNNNN現在までに納付（納入）の収納確認が取れていません。

つきましては、指定期日までに必ず納付（納入）されるよう催告いたします。

この催告書は、事情があつて納付の相談をいただいている方にも^⑫NNNNNNNNNN現在までに
納付（納入）の収納確認がとれていない未納額を確認していただくために送付しています。

未納額の内容については、別添の未納金額明細書を確認してください。

なお、指定期日までに全額の納付（納入）がなく、また完納する計画の提示・連絡もない場合は預金・給与
その他の財産を差し押さえる場合があります。

- ◎ 指 定 期 日 ^⑬NNNNNNNNNN
- ◎ 未 納 金 額 別紙未納金額明細書のとおり
- ◎ 納 付 場 所 千葉市指定（指定代理・収納代理）金融機関
各区役所・各市民センター

- 千葉市内に本支店のある金融機関より納付する場合は、すでに送付しております納付書で納付してください。
- 納付書を紛失された方はご連絡ください。
- 延滞金は、法令の定めるところにより納付の日まで計算し徴収します。
- お問い合わせの際は、本状及び同封の未納金額明細書をお手元に置いてご連絡ください。

市税等は納期内に納めましょう

納期限後は本税（本料）に延滞金が加算されます

【項目説明】

- ① 郵便番号
- ② 滞納者送付先（送付先未設定のときは滞納者住所）
- ③ 滞納者氏名
- ④ カスタマーバーコード
- ⑤ 発送日（ggyy年mm月dd日）
- ⑥ 担当市税事務所名（事務所名“千葉市〇部市税事務所納税第〇課”）
- ⑦ 担当班電話番号
- ⑧ 担当市税事務所漢字住所（郵便番号 住所）
- ⑨ 滞納者住所
- ⑩ 滞納者氏名
- ⑪ 千葉市長 ○○ ○○（印は印影印刷）
- ⑫ 処理日（ggyy年mm月dd日）
- ⑬ 指定日（ggyy年mm月dd日）
- ⑭ 発送連番